

様式 1 公表されるべき事項

放送大学学園の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事会の承認を得て、その者の職務実績等に応じ、特別手当(賞与)の額を増額し、又は減額することができる。(放送大学学園役員給与規則第7条第2項)

役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成18年4月1日より
本給月額を1,090,000円から1,018,000円に改定した。(現任期満了時期までは経過措置として差額を支給)
特別調整手当支給割合を6/100から7/100に改定した。

理事

平成18年4月1日より
本給月額を887,000円から828,000円(学長たる理事は1,057,000円から987,000円)に改定した。(現任期満了時期までは経過措置として差額を支給)
特別調整手当支給割合を6/100から7/100に改定した。

理事(非常勤)

改定なし

監事

平成18年4月1日より
本給月額を762,000円から712,000円に改定した。(現任期満了時期までは経過措置として差額を支給)
特別調整手当支給割合を6/100から7/100に改定した。

監事(非常勤)

改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,695	千円 13,080	千円 5,309	千円 916 (特別調整手当) 390 (通勤手当)		
理事 (4人)	千円 67,873	千円 44,616	千円 18,781	千円 3,591 (特別調整手当) 885 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (3人)	千円 612	千円 612	千円 0	千円 0 ()		
監事 (1人)	千円 13,915	千円 9,144	千円 3,814	千円 640 (特別調整手当) 317 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 ()		

注:「その他」欄の「特別調整手当」は、民間賃金の高い地域に在勤する役員に支給するもので、国の地域手当と同様である。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項
人件費管理の基本方針

業務運営計画に基づき、組織運営の改善及び効率化を通じ、人件費について適正に管理する。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員給与制度の改革の動向や、国立大学法人及び他の学校法人の給与水準等の動向を勘案の上、検討を行う。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績に応じて勤勉手当の支給割合の増減を行うほか、昇給号俸数を多段階に区別して実施している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与：勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じて支給割合を増減している。
本給月額	勤務成績に応じて昇給号俸数を多段階に区別している。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

平成18年4月1日より国家公務員の給与構造改革に準じ、次のような給与制度の改正を行った。
本給表の水準を全体として平均4.8%引下げるとともに、級編成及び号俸数等を見直し。(18年3月に受けていた本給月額に達するまでは経過措置として差額を支給)
特別都市手当支給割合を、千葉市6/100から7/100、東京23区12/100から13/100等、国家公務員の地域手当に準じて改定。
勤務成績に基づく昇給制度の導入及び勤勉手当への実務反映の拡大等、勤務実績の給与への反映のため必要な見直し。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 196	歳 48.9	千円 8,530	千円 6,199	千円 174	千円 2,331
事務・技術	人 137	歳 44.8	千円 7,551	千円 5,485	千円 152	千円 2,066
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 57	歳 58.2	千円 10,700	千円 7,777	千円 233	千円 2,923
指定職種	人 2	歳 注	千円	千円	千円	千円

注：「指定職種」とは大学副学長であるが、該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

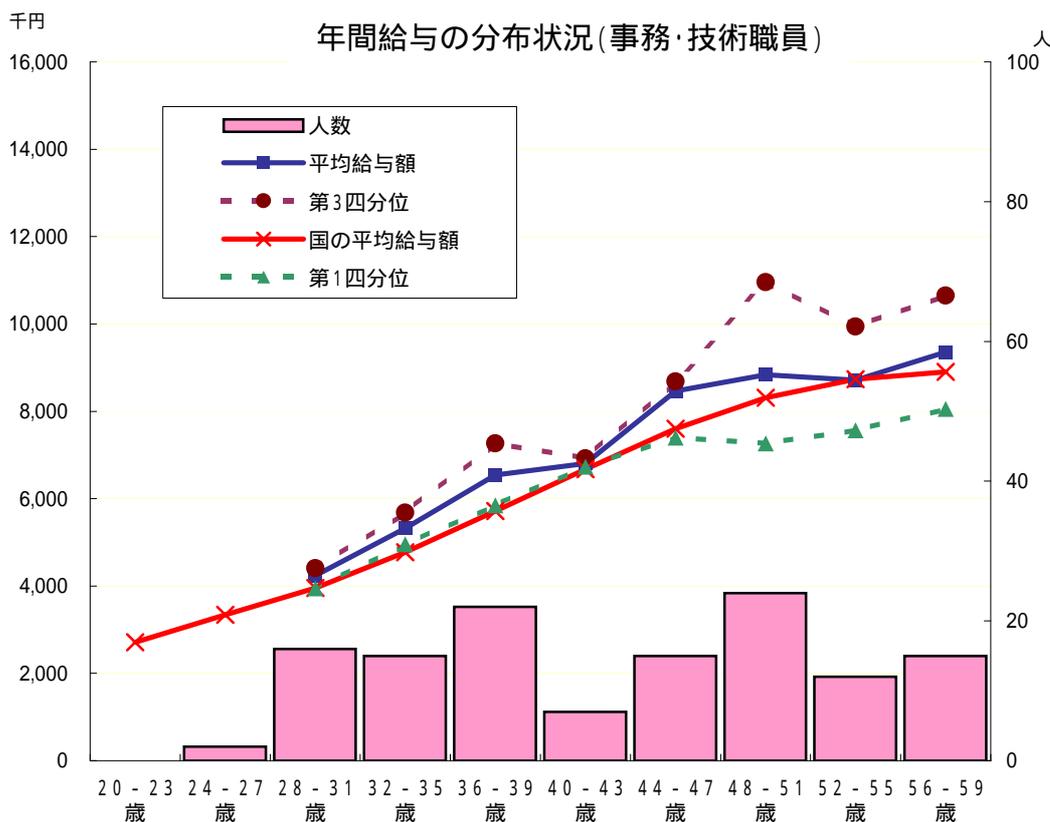
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 138	歳 42.5	千円 3,653	千円 2,707	千円 119	千円 946
事務・技術	人 132	歳 41.3	千円 3,404	千円 2,536	千円 117	千円 868
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 6	歳 68.2	千円 9,115	千円 6,468	千円 158	千円 2,647

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況



注1: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

注2: 年齢24～27歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。

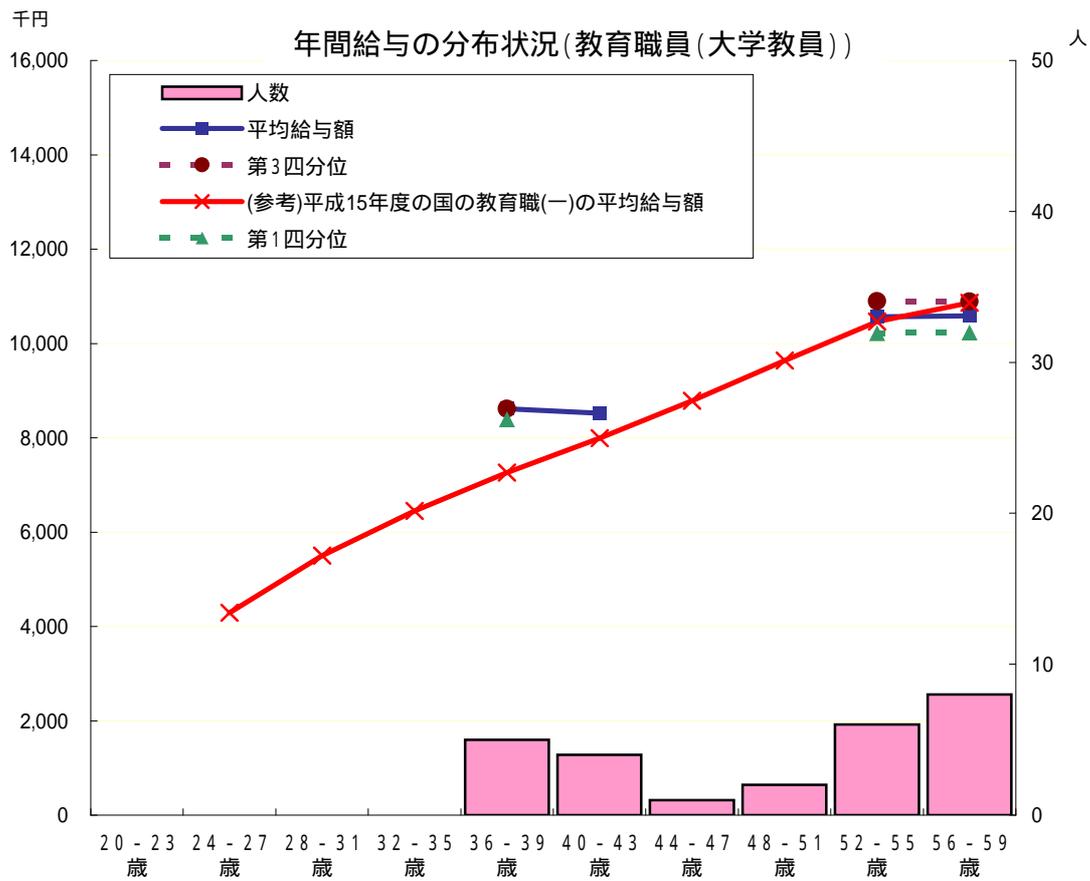
注3: 年齢24～27歳の該当者は2名のため、第1四分位及び第3四分位については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位							
本部局長	1	注1	注2	注1	注2		
本部部長	1	注1	注2	注1	注2		
本部次長	4	48.3	注2	11,232	注2		
本部課長	17	55.9	10,620	10,852	10,967		
本部課長補佐	21	48.2	7,858	8,115	8,626		
本部係長	27	42.3	5,973	6,595	7,055		
本部主任	8	35.4	4,989	5,450	5,644		
本部係員	22	30.6	4,025	4,323	4,508		
地方課長	5	56.3	9,702	9,913	10,157		
地方係長	30	48.6	7,032	7,142	7,568		
地方主任	1	注1	注2	注1	注2		

注1: 本部局長、本部部長及び地方主任については、該当者は各1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年齢及び年間給与については記載していない。

注2: 本部局長、本部部長及び地方主任については該当者は各1名、本部次長については該当者は4名のため、第1四分位及び第3四分位については記載していない。



注1: 年齢44～47歳の該当者は1名、48～51歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。

注2: 年齢40～43歳の該当者は3名、44～47歳の該当者は1名、48～51歳の該当者は2名のため、第1四分位及び第3四分位については表示していない。

(教育職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	38	63.6	10,583	10,956	11,044
准教授	19	47.4	8,478	9,490	10,606

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	本部係長、地方係長 本部主任、地方主任	本部係長 地方係長	本部課長補佐
人員 (割合)	137人	2人 (1.5%)	20人 (14.6%)	15人 (10.9%)	51人 (37.2%)	1人 (0.7%)
年齢(最高～最低)		～	38～26	62～31	58～33	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	3,964 ～2,771	5,081 ～3,554	6,107 ～3,527	～
年間給与額(最高～最低)		～	5,457 ～3,790	7,055 ～4,960	8,273 ～4,882	～

区分	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位	本部課長補佐 地方課長	本部課長	本部次長	本部部長	本部局長
人員 (割合)	25人 (18.2%)	17人 (12.4%)	4人 (2.9%)	1人 (0.7%)	1人 (0.7%)
年齢(最高～最低)	62～37	62～47	50～44	～	～
所定内給与年額(最高～最低)	7,415 ～4,838	8,443 ～7,478	8,563 ～6,933	～	～
年間給与額(最高～最低)	10,236 ～6,649	11,512 ～10,417	12,292 ～9,862	～	～

注:10級、9級及び5級の該当者が各1名、1級の該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載しない。

(教育職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助手	講師	准教授	教授	教授
人員 (割合)	57人	(%)	(%)	19人 (33.3%)	38人 (66.7%)	(%)
年齢(最高～最低)		～	～	61～36	69～53	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	7,966 ～5,989	8,971 ～7,045	～
年間給与額(最高～最低)		～	～	10,898 ～8,246	12,599 ～9,758	～

賞与(平成18年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 58.9	% 62.2	% 60.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.1	% 37.8	% 39.4
	最高～最低	% 46.0～33.2	% 41.9～30.3	% 42.2～31.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.5	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 30.5	% 31.9
	最高～最低	% 36.7～31.6	% 33.6～26.2	% 35.1～29.9

(教育職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 59.6	% 61.0	% 60.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 40.4	% 39.0	% 39.6
	最高～最低	% 46.5～33.2	% 43.1～30.4	% 43.1～31.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 69.0	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 31.0	% 32.4
	最高～最低	% 42.7～32.5	% 39.0～29.3	% 40.7～31.0

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

107.5

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

【教育職員(大学教員)について、平成15年度の国の教育職(一)との比較指標】 103.8

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,885,276	千円 2,954,060	千円 (%) 68,784 (2.3%)
退職手当支給額 (B)	千円 43,609	千円 123,048	千円 (%) 79,439 (64.6%)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 2,382,971	千円 2,378,441	千円 (%) 4,530 (0.2%)
福利厚生費 (D)	千円 394,023	千円 430,737	千円 (%) 36,714 (8.5%)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 5,705,879	千円 5,886,286	千円 (%) 180,407 (3.1%)

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」について、前年度比 2.3%となっているが、この要因は人員数の減及び給与制度の見直し等によるものと考えられる。

・「最広義人件費」について、前年度比 3.1%となっているが、この要因は上記の要因のほか退職者数の減による退職手当支給額の減及び職員宿舍借上費用の減等によるものと考えられる。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況について

本学園では、人件費削減計画を策定し、人件費(給与、報酬等支給総額)について、組織・人員配置の見直し、国家公務員の給与構造改革に準じた給与体系の見直し及び更なる役職員の給与の見直しにより、平成17年度を基準として、今後5年間で5%以上の削減を行うこととしている。

- ・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 2,954,060千円
- ・当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額」 2,885,276千円(前年度比 68,784千円)
- ・当年度(平成18年度)までの人件費削減率(%) 2.3%

法人が必要と認める事項

特になし